

「*Bacillus subtilis* NTI05 (pHYT2Aopt) 株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和4年6月29日～令和4年7月28日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 6件
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報*	食品安全委員会の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・わずか数十年程度の知見に限られている遺伝子組換え品については、中・長期的な影響はまだまだ判断できないはず。遺伝子組換え品は、100%の安全性が断言できるまで、使用を禁止すべき。 ・日本ではすでに500種以上の遺伝子組換え成分〔飼料用含む〕が承認されており、この数字はダントツの世界一のレベルと思われるが、これ以上増やすのはやめていただき、いったんすべての遺伝子組換え品の使用・流入を停止いただきたい。 ・これだけ多くの遺伝子組換え品を流通させているのに、健康影響を見るときは、いつも単品でしか見ていない。(残留農薬や添加物も含めた)複合影響も確認すべき。複合影響を検証できないなら、検証できるまで認めるべきではない。 ・従来の添加物と比較して、同 	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制等のリスク管理を行う行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っています。この食品健康影響評価は、食品安全基本法第11条第3項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行うこととしております。</p> <p>本添加物については、組換えDNA技術の応用に起因する新たな有害成分が含まれていないことを確認することが重要であり、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」(平成16年3月25日食品安全委員会決定)に基づき、挿入遺伝子の安全性、遺伝子の挿入に起因して産生されるタンパク質の毒性、アレルギー誘発性等について確認した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断しまし</p>

<p>等であれば遺伝子組換え品でも認めるといふスタンス自体が、「遺伝子組み換え技術に不安はない」という空虚な自信に基づくもので、たまたま発見されていない（気づいていない）リスクを見逃しかねない。そもそも、人工的な添加物（一応安全とされている）と同等というのは、安全への免罪符となり得ない。</p>	<p>た。</p> <p>また、遺伝子組換え食品等を摂取することによる複合影響に関しては、従来品と比較し、安全性を個々に確認することで、食品としての安全性は担保されているものと考えております。</p> <p>なお、遺伝子組換え食品等の使用、流入についての御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、厚生労働省へお伝えします。</p>
<p>遺伝子組換え品は、中長期的な影響はまだ判断できず、100%の安全性が断言できるまで使用を禁止すべきです。</p> <p>また、日本はアメリカやヨーロッパ等と比較すると、食品添加物の使用も非常に多く、これにより国民は無意識に健康を害していると言っても過言ではありません。</p> <p>さらに、500種以上の遺伝子組換え成分〔飼料用含む〕が承認されており、この数字は世界一のレベルと思われまます。即効、使用を辞めて頂き、真に国民の健康を考えた対応をお願いしたいです。</p>	
<p>安全性が認められているとしても、自然なものではなく、長期的な安全の保証はないので、認めることに反対する。</p>	<p>遺伝子組換え食品の認可、輸入についてのご意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、厚生労働省へお伝えします。なお、遺伝子組換え食品等の環境へ与える影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）に基づき、農林水産省、厚生労働省及び環境省において実施されています。頂いたご意見については、関係省庁へお伝えします。</p>
<p>日本は添加物ナンバー1の国です。これ以上増やすと、国民は病気にかかりやすくなり、医療費が増えます。添加物を増やすのはなしです。</p>	
<p>遺伝子組み換え食品はいりません。作りません。輸入しません。遺伝子組み換え作物を作るならば、生態系に異常が出ます。</p>	

<p>反対です。 これ以上増やす必要は感じません。 むしろ減らしていくべきだと考えます。</p>	
--	--

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。